

旧小学校施設の活用による生活利便施設誘致：西のサブセンター整備

1. プロジェクトの概要（高蔵寺リ・ニュータウン計画より）

民間活力の導入により、周辺地区も対象とした、商業・飲食・教育・医療・福祉等の生活利便施設の誘致・整備を進める。

- 生活利便施設の立地
 - 住民の利便性向上
 - 新たな居住者の呼び込み
 - 災害時の避難所、投票所機能等
- 周辺住環境への配慮



2. 事業スケジュール

	令和6年 2月	令和6年 3月	令和6年 4月	令和6年 5月	令和6年 6月	令和6年 7月
民間エリア (賃貸借 エリア)	整備工事		※オ順 ー次 プ ン		オープ ニ ン グ セ レ モ ニ ー	クリニック誘致※
公共エリア (体育館、 運動場、広 場)	整備工事		オープ ン			
	オープン準備					

※令和6年4月以降、準備が整った施設から順次開所予定。
※クリニックB、Cについては、引き続き誘致を実施。

3. 民間エリアについて

【事業者】
 チーム名：西藤山台小学校活用チーム
 代表事業者：社会福祉法人まちスウィング
 協働事業者：株式会社トーカイ薬局、株式会社寿々

○ 貸付範囲(事業エリア)

- ・旧校舎エリアから運動場エリアの一部まで
- ・貸付面積 8,460.03㎡
- ・貸付期間 令和5年(2023年)～令和55年(2073年)

- 選定事業者が整備する施設**
- a カフェ・福祉事業所
 - (a) 就労支援事業所
 - ・コミュニティカフェ
(惣菜・パン・弁当、野菜などの販売所を含む。)
 - ・親子カフェ
 - (b) 社会福祉事務所
 - (c) 居宅介護事業所
 - b 薬局・フィットネスジム
 - (a) 薬局
 - (b) まちなか保健室
 - (c) フィットネスジム
 - c クリニック
 - クリニックA: 内科
 - クリニックB、C: 誘致中
 - d 障がい者グループホーム
 - e 高齢者住宅(ナーシングホーム)
 - f その他
 - ・ノキシタ広場
 - ・駐車場

4. 公共エリア（西藤山台運動交流ひろば）について

【施設】 体育館、運動場、広場
【活用方法】

- ・スポーツ団体等への貸し出し
- ・午後4時から午後6時まで、体育館アリーナ及び運動場の無料開放
- ・避難所、投票所としての使用

【指定管理者】
社会福祉法人まちスウィング

- ・民間エリア代表事業者
- ・グループふじとうで事業を展開

【主な業務】施設の利用許可、
 利用料金の收受、維持管理

5. 施設配置（予定）

【イメージパース】

